

資料 3

新高第 766 号
令和元年 10 月 17 日

西区自治協議会
会長 下川 照雄 様

新潟市長 中原 八一
(担当：福祉部高齢者支援課)

公設老人デイサービスセンターの見直しについて（意見聴取）

新潟市区自治協議会条例（平成 18 年条例第 74 号）第 7 条第 1 項第 2 号の規定により、
下記事項について貴自治協議会に意見を求めます。

記

公設老人デイサービスセンターの見直しについて

以上

公設老人デイサービスセンターの見直しについて

1. 老人デイサービスセンター

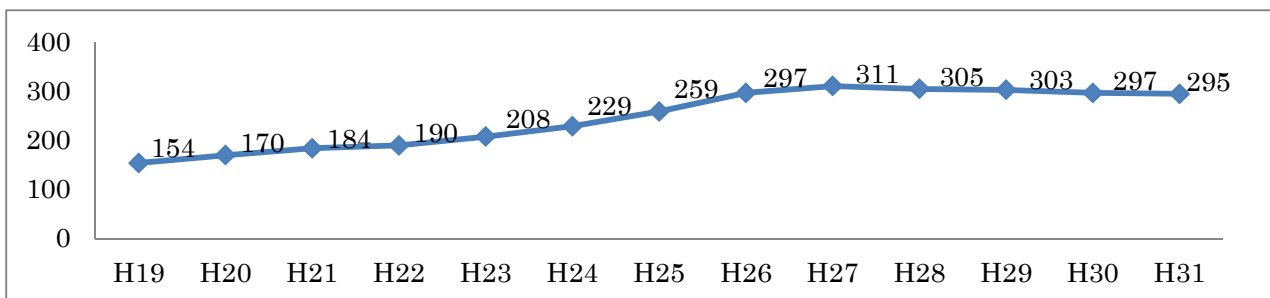
(1) デイサービス(通所介護)とは

- ・利用者がデイサービスセンターなどの施設に通い、施設では入浴や食事の提供、看護師や保健師などによる健康チェックや日常動作訓練、レクリエーションによる交流などを行っている。また、利用者の自宅から施設までの送迎も行っている。
- ・デイサービスは第二種社会福祉事業であり、経営主体の制限は特にない。(株式会社等も可。)

(2) 現状と課題

- ・介護保険制度開始以降の民間事業者の増加(他政令市の公設縮小・廃止)
- ・公設老人デイサービスセンター施設の老朽化
- ・介護報酬の減収に伴う、施設の経営状況の悪化

【本市の老人デイサービスセンター事業所数の推移】(各年4月1日現在)



【公設老人デイサービスセンター一覧】(H30 収支 単位:千円)

施設名	藤見	大山台	鏡淵	早川町	ひばり	本町	向陽園	かんばらの里	小須戸
建築年月	H12.10	H11.3	H9.7	H6.9	H10.6	H12.11	H6.3	H7.4	H7.3
H30収支	△ 3,464	△ 2,819	△ 1,895	1,798	△ 14,672	△ 8,788	△ 3,093	2,182	△ 3,175
味方	月潟	皐月園	黒崎の里	黒崎荘	西川	岩室	巻	中之口	潟東
H12.2	H8.3	H3.4	H12.2	H3.3	H8.3	H8.3	H11.12	H7.8	H6.3
10,296	3,185	△ 12,350	1,440	△ 6,506	△ 4,269	△ 8,561	9,396	△ 632	12,229

2. 公設老人デイサービスセンターの整理の方向性

- ・施設の売却
- ・施設の貸付
- ・施設の閉鎖(ただし、現利用者を周辺の別の事業所へ引き継ぐことを前提とする。)
※整理方法の決定に時間を要する施設は、指定管理を延長して検討。

区	施設名	定員数(人)	指定管理者	整理(検討)方法
西	黒崎の里	33	(社福)新潟南福祉会	令和2年4月に売却
	黒崎荘	35	(社福)新潟市社会福祉協議会	指定管理を延長して検討

3. 今後のスケジュール

- 令和元年 10月~11月
- 施設利用者ほか関係者への説明と調整の開始(※閉鎖施設のみ)
 - 売却・閉鎖施設について、対象区の自治協議会へ諮問
 - 指定管理者選定評価会議(※指定管理延長施設のみ)
- 令和元年 12月
- 指定管理者選定議案の上程
 - 公設デイ条例の一部改正議案の上程(売却・閉鎖施設の削除)
- 令和2年 4月
- 一部施設の売却または閉鎖